

第5章 結論と次のステップ

1 レビューの総括（これまでの歩みと評価の総括）

沖縄県は、2019年に知事が行った「SDGs 推進についての宣言」を起点として、全県的な推進体制の構築を進めてきました。2021年5月には国の「SDGs 未来都市」に選定され、持続可能な「沖縄らしいSDGs」の実現を掲げて取組を本格化させています。多様な主体が情報発信や連携を図る場として立ち上げた「おきなわSDGsプラットフォーム」には、1,900の個人・団体が参加するまでに至り（2026年3月時点）、SDGsを「自分ごと」として捉え、活動を展開する基盤が整いました。

県民のSDGs認知度は、2020年の33.4%から、2025年には89.6%へと大幅に上昇しました。これは、2022年5月に策定した「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」においてSDGsを取り入れ、社会・経済・環境の三側面が調和し、総合的解決の視点を持って、県民一体となった取組を推進してきた成果ともいえます。また、おきなわSDGsパートナー登録・認証制度による活動の可視化や、2024年に開催した「SDGs全国フォーラム2024沖縄」を通じた積極的な情報発信、そして次世代を担う若者の参画による様々な取組等が、この認知度向上を大きく後押ししました。

本VLRの取りまとめは、SDGs専門部会やSDGsアドバイザリーボード会議等の有識者が参画する、透明性と客観性を担保した評価プロセスを経て行われました。12の優先課題のうち、各指標の到達状況（対目標値）の視点から総括すると、パートナーシップ（Partnership）分野が最も高い到達率を示しています。これに加え、対前年度比の進捗分析においても、優先課題10及び12で「前進」が100%に達するなど、沖縄県にユイマール（相互扶助）の精神が深く根付いていることが改めて明らかとなりました。また、各指標の進捗（対基準値）の視点から総括すると、一部に停滞が見られるものの、全64のローカル指標のうち、前向きな進展が見られた指標は全体の約6割（41項目）に達し、一定の成果が確認されました。一方で、優先課題2や8のように、到達度では課題が残りのまま、進捗分析では半数以上の指標で「前進」が見られる項目もあり、厳しい状況下でも着実な改善の歩みが進んでいることが浮き彫りとなりました。

さらに、国連の「2030アジェンダ」で掲げる「5つのP」の視点から総括すると、「繁栄（Prosperity）」と「パートナーシップ（Partnership）」の側面では、観光や情報通信分野の着実な進展に加え、産学官金が連携したスタートアップ創出や産業DXが加速しています。県内総生産が2年連続で過去最高を見込み、観光収入も過去最高を更新するなど経済は好調を維持していますが、一方で優先課題4において「持続可能な観光」への実感が目標を下回っており、「量から質への転換」が急務となっています。2025年には、都道府県として全国で初めて「沖縄サステナブルツーリズム宣言⁴」を発出し、旅行者・事業者・県民による多角的な協力を深化させ、「世界から選ばれる持続可能な観光地」の形成に取り組んでいきます。

「人間（People）」の側面では、一人当たりの県民所得の向上、こどもの貧困対策、健康長寿の維持継承といった構造的課題が依然として山積しています。本格的な人口減少社会の到来や長引く物価高騰、人手不足は、県民生活、とりわけ離島地域の活力維持に深刻な影響を及ぼしています。これらの課題に対し、DX等による企業の稼ぐ力の向上や体験・交流等の格差是正、外国人材の受入れ環境の

整備など、人口が減少しても持続可能な社会が成り立つための施策・取組を進める必要があります。

「地球 (Planet)」と「平和 (Peace)」の側面においても、豊かな自然環境の保全と気候変動対策、そして沖縄のアイデンティティである平和を希求する取組を、国際社会と歩調を合わせて加速させていく必要があります。

今後、順調な推移を見せている課題については取組をさらに深化させ、停滞が見られる課題については継続的な改善に努めます。本 VLR を通じて新たに浮き彫りとなった課題は次期アクションプランに反映させ、実効性の高い施策展開へと繋げていきます。2026年は、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の折り返し地点を迎えます。本 VLR の分析を指針とし、沖縄らしいSDGsの取組を加速させ、持続可能な「美ら島」おきなわの実現、ひいては国際社会共通の目標達成に大きく貢献していきます。

2 次のステップ (沖縄らしいSDGsの再確認・今後の取組に向けた決意)

2030 アジェンダの目標、そして「沖縄21世紀ビジョン」が目指す姿の実現に向け、私たちの挑戦は続きます。今回の VLR 作成で再確認した「命どう宝 (命こそ宝)」は、苦難の歴史を歩んできた沖縄にとって何よりも重んずべき信念であり、私たちは争いのない平和な世界を心より切望しています。

2025年、沖縄戦終結から80年という大きな節目を迎えました。苛烈な戦火により豊かな自然と風景が一変し、貴重な文化遺産、そして20万人余のかけがえのない命が奪われた悲しみは、今なお癒えることはありません。沖縄戦の実相と教訓を次世代へ守り伝え続けていくことは私たちの使命です。

しかし、世界に目を向けると、今なお争いは絶えることなく、中東地域における戦闘、ロシアによるウクライナ侵攻など憂慮すべき事態が続いています。SDGsが掲げる「平和なくして持続可能な開発はなく、持続可能な開発なくして平和はない」という理念に照らせば、こうした武力紛争は、人類が積み上げてきた目標達成への歩みを根底から揺るがすものです。今、各国・各地域に求められているのは、SDGsの根幹である「誰一人取り残さない」ための包摂性と、多様性を認め合う寛容性に基づいた、対話による平和的な問題解決のプロセスに他なりません。

この戦後80年は、平和の尊さを確認するための一つの通過点に過ぎません。戦後90年、100年を見据え、改めて「命どう宝 (命こそ宝)」という尊い教を深く心に刻み、アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する国際平和創造拠点として、沖縄戦の実相と教訓を正しく次世代に継承するとともに、平和を希求する「沖縄のこころ」の発信強化等のため「国際平和研究機構 (仮称)」の創設などに取り組み、世界の恒久平和に貢献していく決意です。

また、2026年には、首里城正殿がいよいよ復元の時を迎えます。先人たちから受け継いできた「万国津梁 (世界の架け橋)」の精神を糧とし、世界のウチナーンチュ等の独自の国際ネットワークを生かしながら、多様性を認め合う持続可能な社会の構築に向けて行動していくこと、本県が培ってきた島しょ地域ならではの知見と経験を分かち合い、世界の持続可能な発展に貢献していくことは、沖縄県が果たすべき大きな役割です。

また、「ユイマール（相互扶助）」、「チムグクル（真心）」といったしまくとぅば（沖縄の言葉）や、「命どう宝（命こそ宝）」や「イチャリバチョーデー（出会えば皆兄弟）」といった先祖からの教えに象徴される「沖縄のこころ」を、「残すべき沖縄らしさ（継承）」として次世代に大切に繋いでいきます。同時に、イノベーションの創出や新たなチャレンジの促進といった「変えていくべき沖縄（変革）」への挑戦も止めることはありません。この両立を図り、本 VLR で可視化された客観的なデータに基づいた実効性の高い政策立案を推進します。

さらに、SDGs の先の未来を見据え、長期的なビジョンについて、議論を進めていきます。この未来を描くプロセスにおいては、より多くの県民が「自分ごと・我が事」として捉え、主体的に参画する好循環に繋げることが不可欠です。多様なステークホルダーが参画する「おきなわ SDGs プラットフォーム」などの場を通じて、県民、企業・団体、行政といったあらゆる主体の参画を促し、多角的な連携・協力と丁寧な対話を重ねていきます。その際、客観的なデータに基づき本県の「現在地」を可視化した本 VLR を対話の基盤として活用し、現状と課題を共有しながら議論を深めていきます。

とりわけ、未来の主役である若者の参画を促し、若者の意見を取り入れることが重要です。そのため長期ビジョンの対話のメンバーとして、若者をしっかり組み込み、自らの意見や提言を主体的に表明できる場を創出する必要があります。こうしたプロセスにより、一人ひとりが理想の未来を創り出す力を磨き上げるための人材育成や教育の機会となるだけでなく、地域全体の成長へも繋がることとなります。次世代を担う若者の自由な感性と発想をビジョンに反映させ、誰もが希望を持てる「美ら島^{ちゅらしま}」おきなわを共に描いていきます。

沖縄らしい SDGs の基本理念である「平和を求めて時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合い、誰一人取り残さない、持続可能な『美ら島^{ちゅらしま}』おきなわの実現」。この理念を揺るぎない道しるべとして、誰もが輝き、誰もが尊重され、幸福が真に実感できる沖縄を、県民と共に築き上げていきます。

用語解説

【い】

イチヤリバチョーデー (P 4、30、107)

「出会えば皆兄弟」という意味。沖縄の人々の親和性、寛容性、おおらかさを表す。見ず知らずの人であっても、縁あって親しくなれば、お互い兄弟のようなものである。だから出会いがあったらその人を兄弟のように思って大切につきあいなさいという教え。

【う】

ウチナーネットワーク (P27、87、91)

海外及び県外に移住した沖縄県出身者やその子弟のウチナーンチュ(沖縄県系人)と沖縄県民及び沖縄と縁のある人々との多元的なつながりのこと。文化活動や経済活動など多分野における交流を通じてネットワークが形成されている。

ウチナーンチュ (P 7、27、87、106)

沖縄の方言で「沖縄の人」を指す。

※沖縄の施策では、沖縄出身者に加え、その子孫など沖縄にルーツを持つ県系人を含む。

【お】

御後絵 (P10)

琉球国王や王子の死後に描かれた肖像画「御後絵」。戦後行方不明となっていたが、2023年に米国で4点が発見され翌年、県へと返還された。

【し】

しまくとぅば (P14、17、29、64、107)

県内各地域で受け継がれてきた沖縄の言葉。

【た】

第32軍司令部壕 (P28)

太平洋戦争末期の1944年に南西諸島の防衛を目的に創設された旧日本陸軍の部隊による軍事的中枢施設。

【ち】

チムグクル (P1、30、107)

(名)心。心を強めていう語。チムもククルも心の意。／心、気持ち、思いやり。

【ぬ】

命どう宝 (P 1、6、33、106、107)

命こそ宝。命は何ものにもかえられない大切なものである。どんなに辛いことがあっても命を粗末にはいけない。生きているからこそ、苦しいことや楽しいことを体験できるのである。首里城明け渡しの際に尚泰王が詠んだとされる琉歌に由来することば。

【は】

万国津梁 (P 1、6、8、10、15、27、106)

琉球王国時代の1458年に鑄造された旧首里城正殿鐘(通称:「万国津梁の鐘」)の銘文中に「万国之津梁」と刻まれている。前後の文章に「琉球国は(中略)船を操ってあらゆる国の架け橋となり、異国の産物や貴重な品々が国中にあふれている(後略)」と刻まれていることから、明(中国)との冊封・進貢(朝貢)貿易を軸とした、琉球と東アジアやその周辺地域の活発な交易を表す文言である。

【ゆ】

ユイマール (P 1、3、4、5、6、7、14、30、48、84、105、107)

(名)順番に労力交換(ユイ)を行うこと。主として農家の畑仕事についていうが、転じて他の仕事についてもいう。／賃金の支払いを伴わない労働交換の慣行。単にユイ(結)ともいう。一般的には共同的、相互扶助的なものとして捉えられている。

【り】

リカレント教育 (P60、66)

職業上の新たな知識・技術の習得等のため、生涯にわたり教育と諸活動(労働など)を交互に行うといった概念のこと。

【れ】

レジリエンス(レジリエント) (P74)

防災分野や環境分野で想定外の事態に対し社会や組織が機能を速やかに回復する強靭さを意味する用語として使われるようになった概念。一般用語としては、「困難などに負けない」「困難などに遭遇した時に回復・復元する」という意味を持つ。英語で「resilience」、直訳すると弾力・復元力・回復力・強靭(きょうじん)性。レジリエンスは名詞、形容詞だとレジリエント(resilient)。

【A～Z】

OIST (オイスト) (P26、70)

Okinawa Institute of Science and Technology Graduate University の略であり、沖縄科学技術大学院大学のこと。国際的に卓越した科学技術に関する教育及び研究を実施することで、沖縄の振興と自立的発展、世界の科学技術の向上に寄与することを目的に設立された。世界水準の研究を推進する5年一貫性の博士課程を有し、学部を置かず、従来の学問分野の壁を取り払い、国内外から集う複数の学問分野の優れた研究者らが共同で研究し、最先端の科学技術の革新を目指す。教員と学生の半数以上を外国人とし、教育と研究は全て英語で行われる。

SDGs に関する^{ばんこくしんりょう}万国津梁会議 (P15)

2019年度から2021年3月まで設置された沖縄県のSDGsに関する有識者会議。

SDGsに関する高い見識を有する有識者で構成され、「沖縄らしいSDGs」をテーマに議論され、SDGsの全県的な取組に向けて意見をとりまとめ、2021年1月に知事へ最終報告を行った。

SDGs 未来都市 (P 1、15、21、105)

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市や地域の中から、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として内閣府地方創生推進室が選定する制度のこと。

2018年度から2025年度までに、215都市・地域が選定されている。

ZEH・ZEB (P74)

net Zero Energy House・net Zero Energy Building (ネットゼロエネルギーハウス・ネットゼロエネルギービル) の略。高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅又は建築物のこと。

条例・制度・計画・方針等

<p>1 沖縄こどもの未来県民会議 (P 4、60)</p>	<p>県内各界の関係機関等で構成し、社会の一番の宝であるこどもたちの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望をもって成長していける社会の実現を目指して2016年6月に設立された。</p>
<p>2 美ら島にじいろ宣言 (P 4、53)</p>	<p>沖縄県では、すべての県民の尊厳を等しく守り、個々の違いを認め合い、互いに尊重し合う共生の社会づくりを目指し、2021年3月に「沖縄県性の多様性尊重宣言(美ら島にじいろ宣言)」を行った。</p>
<p>3 パートナースhip・ファミリーシップ制度 (P 4、53)</p>	<p>「沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を2025年3月から開始。パートナーシップ制度は、お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が、日常生活において継続的に協力し合うことを約束した関係であることを県に対して届出し、県がその届出書を受理したことを証明するもの。ファミリーシップ制度は、パートナーシップにある人のほかに、子や親など近親者がいる場合に、家族として併せて証明することができる制度。</p>
<p>4 沖縄サステナブルツーリズム宣言 (P 5、27、67、105)</p>	<p>2025年11月に都道府県では全国初の「沖縄サステナブルツーリズム宣言」を发出。持続可能な観光を目指すうえでは、量から質への転換が重要であり、県民・事業者・旅行者の協働が不可欠であることから、沖縄県が目指すサステナブルツーリズムのあり方や三者の行動指針をまとめた。</p>
<p>5 おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム (P 5、26、70)</p>	<p>アジア有数のスタートアップ・ハブを目指して、産学官金の連携により2022年に設立したスタートアップ支援組織。資金調達支援や人材育成、ネットワーク形成等を通じて地域の特性を活かした新たなビジネスモデルを支援し、次世代の成長を支えるエコシステムを構築している。</p>
<p>6 沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ (P23、75)</p>	<p>2021年3月に策定。「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」は2050年度の脱炭素社会の実現を目指し、その中間地点となる2030年度までの将来像として「低炭素で災害に強い、沖縄らしい島しょ型エネルギー社会」を掲げ、その実現に向け再生可能エネルギーの導入拡大等に向けた取組のロードマップ(アクションプラン)を提示するもの。</p>
<p>7 沖縄空手振興ビジョン (P24)</p>	<p>沖縄空手の保存・継承・発展を図り、目指すべき将来像とその実現に向けた振興方針として、2018年3月に策定。本ビジョンをもとに、戦略的かつ計画的に沖縄空手の振興に取り組む。</p>
<p>8 健康おきなわ21 (P25)</p>	<p>「県民が健康・長寿を維持継承し、生きがいに満ちた豊かな人生を送ることが大切である」ことを基本理念とし、県民一人ひとりの健康の実現のため、県や市町村、関係機関・団体が一体となり、社会全体で取り組む県民健康づくり運動を推進する計画。2024年3月「健康おきなわ21(第3次)」を策定。</p>

<p>9 沖縄県国土強靱化地域計画 (P25)</p>	<p>「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条の規定による「国土強靱化地域計画」であり、国土強靱化に係る本県における他の計画等の指針となるもので、2019年3月に策定。</p>
<p>10 ちゅらうちな一安全な まちづくり条例 (P25)</p>	<p>県・事業者・県民が連携を強化し、安全なまちづくりに関する取組を促進して、犯罪のない安全安心な沖縄県をつくるために2003年12月に制定。2020年12月の一部改正で、新章「アルコール関連犯罪の防止」を追加。</p>
<p>11 沖縄県地域外交基本方針 (P27)</p>	<p>沖縄県が「21世紀の万国津梁^{ばんこくしんりょう}」を実現することを目指し、地域外交の考え方や方向性等を示す「沖縄県地域外交基本方針」を2024年3月に策定。</p>
<p>12 沖縄子どもの貧困対策推進計画 (P30)</p>	<p>子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条の規定に基づく都道府県における子どもの貧困についての計画「沖縄県子どもの貧困対策計画(第2期)」を2022年3月に策定。</p>
<p>13 沖縄県こども・若者計画 (未来のおきなわっこプラン) (P30)</p>	<p>沖縄県では、「沖縄県子どもの貧困対策計画」及び「黄金っこ応援プラン」の既存計画に加え、少子化対策や子ども・若者育成支援等の施策を統合し、幅広いこども施策を一体的にとりまとめた「沖縄県こども・若者計画」を2025年3月に策定し、課題に対して、関係機関が連携し、横断的・重層的に取り組んでいる。</p>
<p>14 沖縄県男女共同参画計画 (DEIGO) プラン (P31)</p>	<p>沖縄県では、1993年に「男女共同参画型社会の実現をめざす沖縄県行動計画～DEIGOプラン21～」(第1次計画)を策定、第2次から「沖縄県男女共同参画DEIGOプラン」に名称を変え、現在は2022年3月に策定した第6次計画の下、男女共同参画の推進とジェンダー平等社会の実現を目指して各種施策に取り組んでいる。</p>
<p>15 沖縄県ワーク・ライフ・バランス 企業認証制度 (P31)</p>	<p>沖縄県では、労働者個人の生活時間に配慮した働き方、働かせ方がその持てる能力を最大限に発揮させ、生産性の向上や優秀な人材の確保など、企業にとってのメリットが大きいと考え、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に積極的に取り組む企業を「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業」として認証登録し、県民に対して積極的にPRする。2007年7月創設。</p>
<p>16 おきなわ多文化共生推進指針 (P32)</p>	<p>「国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、それぞれが共に地域社会を支える主体として、その能力を十分に発揮しながら、イチャリバチョーデー(出会えば人は皆兄弟)の心で、外国人も県民も安心して暮らせる世界に開かれた地域」を目指し、多文化共生施策を推進するため、2009年に策定。</p>
<p>17 おきなわ多文化共生 アクションプラン (P32、55)</p>	<p>「おきなわ多文化共生アクションプラン」では、くらし、雇用・労働、教育、医療・福祉、防災、連携の強化の6分野における現状と課題を整理した上で、「おきなわ多文化共生推進指針」の3つの基本方針の「県全体での連携取り組み」、「共生の地域づくり」、「自立に向けた支援」に則って今後の取り組むべき施策を2026年3月に取りまとめた。</p>

<p>18 次代を拓く持続可能な島づくり計画 (P34)</p>	<p>「新・21世紀ビジョン基本計画」を踏まえた、離島振興を図るための総合的計画(計画期間:10年)。離島振興の目標、基本的課題、基本方向と今後の振興方策等を明らかにするもの。2022年8月策定。</p>
<p>19 沖縄県差別のない社会づくり条例 (P53)</p>	<p>2023年4月施行。何人も人権、国籍、信条、性別、性的志向、性自認、社会的身分、出身その他の事由を理由とする不当な差別をしてはならないという認識の下に、県、市町村、県民及び事業者が相互に連携協力し、社会全体として不当な差別のない社会の形成を推進することを基本理念としている。</p>
<p>20 沖縄県人材育成企業認証制度 (P57)</p>	<p>従業員が働きがいを感じ、スキルアップとキャリア形成を行うことができる人材育成に優れた企業を県が認証することにより、企業に積極的な人材育成の取組を促し、「雇用の質の向上」を目指す制度。2013年11月創設。</p>
<p>21 沖縄県医療計画 (P59)</p>	<p>沖縄県では、疾病の早期発見、早期治療や地域全体で切れ目なく必要な医療が適切に提供される体制を確保するため、各関係機関がともに取組を推進するための指針として沖縄県医療計画を策定。(第8次計画 2024年3月策定)</p>
<p>22 沖縄県キャリア教育の基本方針 (P65)</p>	<p>沖縄県のキャリア教育の推進を図るため2020年2月に策定。学校・教育関係者はもとより、家庭・地域・企業等に活用され、本県児童生徒のキャリア形成を促し、社会的・職業的自立に資することを期待する。</p>
<p>23 沖縄県宿泊税 (P67)</p>	<p>沖縄県では、国内外の人々から選ばれる持続可能な観光地として発展していくことを目指し、安全かつ安心して快適な観光の実現、旅行者の受入れの体制の充実強化、観光旅客の受入れと地域住民の生活との調和、沖縄固有の歴史及び伝統文化の継承並びに自然環境の保全その他の観光の振興に関する施策に要する費用に充てるため、法定外目的税として宿泊税を導入することを予定している。「沖縄県宿泊税条例」2026年2月公布、2027年2月施行。</p>
<p>24 沖縄県外来種対策指針 (P77)</p>	<p>外来種による生態系等への影響を最小限に抑え、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止し、沖縄県の生物多様性を保全するため、本県の特性と現状を踏まえた対策を総合的に推進することを目的に、2018年6月に策定。</p>
<p>25 沖縄県プラスチック問題の取組に関する指針 (P78)</p>	<p>海洋汚染を引き起こすとともに、製造や処理に伴う二酸化炭素の排出が地球温暖化の一因ともなっているプラスチック問題への対応に向けて、2021～2022年度に開催した万国津梁会議<small>ばんこくしんりょう</small>の提言内容を具現化するとともに、2022年度に制定された「プラスチック資源循環法」に基づき、本県の地域の実情に即して、行政、県民、事業者などの各主体が一体となって取組を推進するために、「沖縄県プラスチック問題の取組に関する指針」を2025年3月に策定。</p>

沖縄県 Voluntary Local Review 2026 自発的自治体レビュー

発行 2026年3月

発行者 沖縄県企画部企画調整課 SDGs 推進室
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
TEL : 098-866-2026
FAX : 098-866-2351
E-mail : aa010006@pref.okinawa.lg.jp



沖縄県
Voluntary
Local Review
2026

